

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京外国語大学

1 全体評価

東京外国語大学は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することを基本的な目標としている。平成18年度に改訂したグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学を目指して」に基づき、世界のほぼすべての地域にわたる様々な学問分野の優れた専門家が協働して教育研究に携わっているという独自性を最大限に発揮し、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営に向けた取組を引き続き進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」及び「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各種プログラムに基づき、大学院課程で高度な言語運用能力と幅広い専門的知識を身に付けさせることを目的としたカリキュラムを充実させ、教育が実質的に機能するなどの成果を上げている。また、多様なレベルの留学生を対象とした日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を実施するとともに、「グローバル戦略としての日本語 e-ラーニング」プログラムを活用し教材開発等を行うなど、留学生等を対象とした日本語能力養成の充実を積極的に図っている。

研究については、様々な研究プロジェクトを推進するとともに、重点的研究として掲げている「中東イスラーム研究教育プロジェクト」等についても、研究水準が高く評価されており、世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的・先端的研究において優れた成果を上げている。

国際交流については、「e-アラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による在籍中の学生の海外留学に係る支援策として「e-アラムナイ SNS」の運用を行っており、学生への海外留学・研修支援を積極的に推進している。

業務運営については、平成18年度から既に実施している教員評価に加えて、平成21年度から事務職員についても評価結果を処遇に反映しており、評価できる。また、教育研究組織の在り方を見直す組織として教育改革室と研究推進室を設け、大学院博士前期課程の改組、アジア・アフリカ言語文化研究所における部門整備、海外研究拠点の設置等、学部・大学院教員組織の一元化等を行っている。

財務内容については、外部資金の獲得に向けて意欲的に取り組んでおり、外部資金及び外部資金比率が平成16～21年度にかけて着実に増加しているなど取組の効果が現れており、評価できる。

情報提供については、広報の総合的戦略を策定し学内情報の発掘と記事化を進めるとともに、「学術リポジトリ」の拡張や、地域市民を対象とした「TUFUS オープンアカデミー」の開設等を行うなど、情報公開を推進するとともに、地域住民に広く学習機会を提供している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。・高度な言語運用能力にいっそう磨きをかける。・異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる」について、グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラムに基づき、大学院課程で高度な言語運用能力と幅広い専門的知識を身に付けさせることを目的としたカリキュラムを充実させたことは、専門的知識を身に付けさせる教育が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

- 中期計画「専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる」について、2つの若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム及び2つの組織的な若手研究者等海外派遣プログラムを実施し、大学院博士後期課程の学生15名を海外調査等へ派遣していることや、大学院教育改革支援プログラム等の活動を通して、平成21年度において大学院博士後期課程の学生12名を海外に派遣していることは、研究者育成に関する実績を着実に上げている点で、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースにおいて実践的能力を身につけさせる」について、大学院課程の高度職業人養成を視野に入れた「特化コース」が設置されていることは、学部4年次での大学院博士前期課程の授業の先取り履修制度により、大学院進学後1年で修士号取得が可能となっており、その成果として大学院課程の高度専門職業人養成を目的とした専攻への進学者が促進されている点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学院生の留学機会拡大に努め、臨地体験を持つよう奨励する」及び「研究プロジェクトにPD、大学院生等を積極的に参加させ、研究を通じて教育する」について、大学院生の海外臨地研修機会を提供していること、また大学院生への研究助成を行っていることは、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムを通して大学院生の海外臨地教育の充実が促進されており、博士後期課程学生への研究助成が十全に推進されている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する」について、多様なレベルの留学生を対象とした日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を実施するとともに、平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「グ

ローバル戦略としての日本語 e-ラーニング」を活用し教材開発等を行っていることは、留学生等を対象とした日本語能力養成の充実を積極的に図っている点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「博士前期課程において、大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の 7 専攻を改編して 4 専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域研究専攻、国際協力専攻－いずれも仮称）とする」及び「博士後期課程において、平和構築・紛争予防講座を中心にして実践的性格の博士学位の授与を可能とするカリキュラムと指導体制を整備する」について、博士前期課程における高度専門職業人養成系（言語応用専攻、国際協力専攻）を設置、博士後期課程における平和構築・紛争予防講座を整備していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する」について、総合情報コラボレーションセンターを中心にネットワーク環境が整備されており、TUFSS e-learning システム等の自主学習のための体制が構築されていることは、授業コンテンツのデジタル化が図られ、パソコン講習会を開催するなど情報化のための支援実施体制が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「留学生向けの独自の奨学金制度を整備する」について、国際教育支援基金が設置されていることは、留学生向けの独自の奨学金制度を整備・実現しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向けて検討する」について、大学独自の奨学金制度等を創出し、留学生及び海外に留学する日本人学生を対象とした「国際教育支援基金」による奨学金の給付、平成20年度における留学生を対象とした「円高に伴う私費留学生緊急支援奨学金」の給付及び「東京外国語大学留学生緊急支援基金」等を創設し、実績を着実に上げていることは、優れていると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画「学生委員会を中心に、課外活動のあり方を検討するとともに、学園祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つなど相談と支援の体制を強化する」について、特色ある大学教育支援プログラム「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」の活動が意欲的に行われていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向けて検討する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的かつ先端的な研究活動を推進する」について、21 世紀 COE プログラム 2 件、グローバル COE プログラム 1 件、委託事業 2 件、科学研究費補助金特別推進研究 1 件、特定領域研究 2 件をはじめ、140 件以上の科学研究費補助金による研究プロジェクトを推進していること、また、重点的研究として掲げている「中東イスラーム研究教育プロジェクト」等についても、研究水準が高く評価されており、世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的・先端的な研究において優れた成果をあげていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究活動を通じて蓄積された知的資産や学術情報、収集された史資料、データベース等を可能な限りインターネットを通じて公開する」について、学術情報の電子化が進められデータベース等の形で提供されていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的な広がり水準をもった共同研究プロジェクトを推進する」について、特別教育研究経費による「急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築」プロジェクトを平成 20 年度より開始し、積極的な若手研究者のトレーニングプログラム及び研修派遣、オンライン研究交流環境の構築等を行っていることは、言語多様性と類型に関する研究交流・共同研究を活発に展開している点で、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

② 研究実施体制等の整備に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「フィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を設置し、海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行い、地域関連諸研究機関のネットワークの拠点構築をめざす」について、アジア・アフリカ言語文化研究所のフィールドサイエンス研究企画センターが活発に活動を推進していることは、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「本学の特色ある研究成果を知的財産化する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度に東京外国語大学出版会を設立し、研究成果を出版物として、書籍 5 冊と雑誌 1 種を発行する実績を上げていることから、「良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学の授業を市民に開放し、生涯学習に寄与する「市民聴講生制度」を開設する」について、市民聴講生制度に基づき、一般市民に対し学部の授業を開放し、世界諸地域の言語・文化・社会についての聴講ができることは、一般市民にとって希少な学習機会であり、生涯教育資産を提供している点で、優れていると判断される。また、中期計画「国際理解、国際交流を推進するために、講演会等の開催、地域社会と外国人留学生の交流、高校等の国際理解教育への協力を推進する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」による地域の外国籍児童に対する支援活動、小・中学校での国際理解教育支援活動は、東京外国語大学の教育資産を地域社会に提供している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する」について、平成 20 年度の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択された「e-アラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による在籍中の学生の海外留学に係る支援策として「e-アラムナイ SNS」の運用を開始していることは、学生への海外留学・研修支援を積極的に推進している点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「英語特別プログラムを通じて平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成する」及び「アフガニスタン等において、国際協力団体との連携等を通じて国際協力事業に寄与する」について、大学院教育改革支援プログラム「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」において、紛争地域から留学生を受け入れていること、アフガニスタン文字文化財保存支援室及びアチェ文化財復興支援室が設置されていることは、ともに国際交流の積極的推進に意欲的に取り組んでいる点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度（平成 19 年 1 月）から既に実施している教員評価に加えて、事務職員評価を実施し、その結果を平成 21 年 12 月から昇給等の処遇に反映しており、評価できる。
- 将来構想会議等を経営戦略会議へ統合したほか、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を行うための体制を整備するとともに、学長特別補佐の追加や課の統合・設置・改編を行うなど、必要に応じて見直しを行っている。
- 事務組織を横断して対応が必要な教育研究プロジェクトに係る支援事務室を設置するとともに、各種業務の外部委託、事務改善アンケートに基づく業務の簡素化等を実施するなど、事務の効率化・合理化を図っている。
- 国内高等教育機関との連携戦略の企画・立案等を行う組織として大学連携部会を整備し、国際基督教大学との間で「教育・研究などの連携・協力に関する基本協定書」の締結を実現するなど、戦略的な法人経営体制の強化が図られている。
- 教育研究組織の在り方を見直す組織として教育改革室と研究推進室を設け、大学院博士前期課程における 4 専攻への改組、アジア・アフリカ言語文化研究所における部門整備とフィールドサイエンス研究企画センターの設置、2 つの海外研究拠点の設置、学部・大学院教員組織の一元化等を行っている。
- アジア・アフリカ言語文化研究所において、プロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通じて、機動的な研究プロジェクトを実施するとともに、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点として、戦略的な学術研究活動推進に向けて研究体制の整備を行っている。
- 就業規則及び育児休業規程の改正による部分休業取得期間を拡大したほか、男女共同参画推進担当の学長特別補佐を置くとともに、経営戦略会議の下に男女共同参画推進部会を設置するなど、男女共同参画の推進に取り組んでいる。
- 監事監査結果報告書で指摘されているハラスメント問題をはじめとした各種の不適正な行為について、発生防止に向けた取組の強化が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 51 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員の人事評価を本格実施し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 51 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16～21 年度にかけて、プロジェクト支援機能を強化するなど、外部資金の獲得に向けて意欲的に取り組んでおり、平成 21 年度の受託研究、受託事業及び寄付金による外部資金は 2 億 416 万円(対平成 16 年度比 1 億 2,367 万円増)、外部資金比率は 3.2 % (対平成 16 年度比 2.0 % 増) と毎年度着実に増加しているなど取組の効果が現れており、評価できる。
- 留学生支援・留学支援等を目的とした「国際教育支援基金」を設立し募金活動を行うとともに、基金の資金等の短期・中期の運用による財務収益の増加等の取組を行い、収入の増加を図り、教育研究活動の向上等に活用している。
- 定期刊行物等の購入部数の削減・屋外清掃員数削減、複数年契約・分割契約等契約方法の見直し等の取組により、経費削減に努めており、平成 21 年度の一般管理費比率は 5.1 % (対平成 16 年度比 4.8 % の減) となっている。
- プロジェクト支援機能の強化のため、プロジェクト支援事務室を整備するなど、外部資金獲得に向け積極的に取り組むとともに、外部資金による研究支援のために、「アゴラ・グローバル(異文化交流施設)」にプロジェクト・スペースを設け、国際日本研究センターを置くなど、戦略的に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、外部資金比率が着実に増加しているなど取組の効果が現れていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画

を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 点検・評価室が部局ヒアリング等を通じて年度計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行う仕組みを整備・実施するとともに、各事務組織から提出されたデータを基に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行うなどの取組が行われている。
- 教員の教育・研究活動の実態を把握し、教員の業績審査等の自己点検・評価を行うことを目的とした「学内大学情報データベース」を構築するとともに、学部及び大学院において、自己点検・評価のために実施している各種アンケートをウェブサイトで実施するためのシステムを開発するなど、点検・評価活動との連動性を明確にするための見直しを行っている。
- 広報の総合戦略を策定し学内情報の発掘と記事化を進めるとともに、「学術リポジトリ『東京外国語大学学術成果コレクション』」の拡張や、地域市民を対象とした「TUFS オープンアカデミー」の開設等を行うなど、情報公開を推進するとともに、地域住民に広く学習機会を提供している。
- 「広報媒体」、「対象」、「担い手」の3つの観点の主眼とした新たな広報の総合戦略に基づき、学生の視点に立った広報を主眼としつつ、企業・学生・卒業生を対象とし、大学のプレゼンスを高めることを目的とした広報誌「GLOBE Voice」を創刊するなど、大学情報の積極的な提供に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学のグランドデザインを基本に施設長期計画を策定し、これに基づき学生交流・生活支援施設（国際交流会館Ⅱ期）、総合情報コラボレーションセンター、異文化交流施設及び営繕事業に関する施設整備事業の企画・立案及び原案を策定するとともに、研修施設に関し、若手職員 5 名が学生アンケートの実施、施設の視察等による検討を行い、今後の在り方について、施設マネジメント室への提言を行っている。
- 安全で快適なキャンパスを目指した環境整備の企画・立案を行い、建設後 10 年を経過したキャンパスの経年劣化への対策として、長期修繕計画の策定を開始し、役員会において、年度別に講じるべき具体的方策についての検討を行っており、研究室（共同研究室を除く）の利用状況が 94 %となるなど、計画的な維持管理に関する取組が行われている。
- 東京都へ環境保全対策への取組として「地球温暖化対策計画書」及び「中間報告書」を提出し、評価ランク「AA」を得るなど、環境保全対策の取組を積極的に行っている。
- 自然災害対応のための「災害対策マニュアル」の作成、海外における緊急事態に対する「海外危機管理プログラム」の導入、「キャンパス 110 番システム」の整備等、安全管理・危機管理のための体制整備がなされており、新型インフルエンザ対策等に効果を発揮している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。